

## 畜産飼料の価格高騰対策に関する意見書

今、国内において畜産飼料価格が高騰しています。

これは、エネルギー需要の先行き不安や、原油価格の高騰等を背景に、トウモロコシ等がバイオエタノール原料として供給され、飼料作物の需給バランスが不均衡になった為起きている現象です。

家畜飼料の大部分を輸入に頼っている国内の畜産農家は経営継続の危機に直面しており、この状態が続けば日本の畜産は壊滅し、消費者の食生活にも重大な影響を与えることとなります。

現在、配合飼料価格安定対策事業により、高騰した配合飼料価格につきましては、補填金が支払われていますが、制度の仕組みにより当該四半期の配合飼料価格が直前1年間の配合飼料価格を超える場合、その超える額を限度に補填金が交付される為、配合飼料価格が一定の高値のまま推移すると、補填金支払いが不可となります。

又、飼料原料の大部分は輸入に頼っており、国外の作況、船運賃価格の変動等の国際的情勢により、飼料価格は大きな影響を受けます。つきましては、国産原料を利用した低価格飼料の開発、並びに国産粗飼料の確保、増産への取り組みが今後ますます重要となってきます。

畜産物の販売価格は畜産物の需給関係により決定するため、飼料価格の高騰により上昇した生産費を、畜産物価格に転嫁することは、困難な現状です。

よって、国におかれましては、このような状況を重く受け止められ、次の事項を実現されるよう強く要望します。

1. 飼料基準価格を設定し、それを上回った場合補填金を交付する等により、配合飼料価格安定対策事業の抜本的改正を行い、畜産農家の実質負担が軽減される措置をとること。
2. 粕類等を原料とした低価格飼料の開発を行うこと。
3. 飼料用稲の品目横断的経営安定対策への組み入れ等を行い、国産粗飼料の自給率と利用を高めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年(2007)6月28日

出雲市議会